

京都市告示第 66 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 22 年 4 月 14 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
石田緯17号線	伏見区石田内里町77番地の1地先内	旧	メートル 19.50	メートル 2.80 ~ 3.20
		新	19.50	4.00 ~ 4.05

(建設局土木管理部道路明示課)